

No.354 平成27年(2015) 3/15 やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

平成27年度の主要な取組・・・2 感謝状を贈呈しました・・・3

泉小閉校に伴う避難広場などの変更 ・・・・ 3 「西東京市暮らしの便利帳」を全戸配布・・・ 3

下野谷遺跡が国史跡に指定されました・・・・8

市役所代表番号 面042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

詳しくはWebで 西東京市Web

HPアドレス http://www.city.nishitokyo.lg.jp/

特電話 http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/



平成27年度施政方針

『健康都市西東京』の実現をめざして

2月27日に開会した平成27年第1回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・各図書館・市品でご覧になれます。

◆企画政策課 (042-460-9800)



2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、「平和の祭典」への期待が高まる一方で、世界各地に起こる地域紛争や残虐な行為など、尊い人命を奪う卑劣な行為に強い憤りを覚えてやみません。こうした各地の問題が、平和的な解決に向かうよう心より願っております。

昨年末、第3次安倍内閣が発足し、消費喚起や地域活性化に重点を置く、総額3.5兆円の緊急経済対策が決定されました。国は、この経済対策を進めるに当たり、スピード感をもって対応を行い、経済政策の成果を全国に広げることをめざすとしており、この対策によって、経済の好循環が進展することを期待しているところであります。

また、東京都では、「世界一の都市・東京」の実現をめざすためのグランドデザインとして、10年間の長期ビジョンを策定し、東京を舞台として、都民が主人公となって世界を動かすには、これまで以上に東京都と市区町村との連携強化が必要になると思っております。

一方、西東京市は、平成26年度にWHO(世界保健機関)の提唱する健康都市連合への加盟を果たすとともに、関東有数の縄文時代の遺跡である下野谷遺跡が、国の史跡として指定を受ける運びとなりました。こうしたことを契機に、今後も健康づくりの取組を図るとともに、地域資源を活かした、まちの魅力の創造につながる取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

これからのまちづくり

平成26年度は西東京市にとって大きな転換期となりました。平成26年3月には多くの方々の参画をいただき、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念とした第2次総合計画と、第4次行財政改革大綱・地域経営戦略プランを同時期に策定いたしました。平成26年度を新たなまちづくりのスタートラインとし、総合計画と行財政改革を車の両輪として、市民の皆様とともに市政を前進させ、希望と誇りを次世代にしっかりとつなげていきたいと考えております。

また、地方分権など市の役割が高度化・複雑化する中で、これからの市政を計画的、かつ着実に推進させるためには、組織機構の強化と連携、とりわけ、組織のガバナンスが大変重要であると考えております。私自身、職員とのコミュニケーションを重ねながら、職員の柔軟な発想を活かし、また時には、組織の目標を明確に示し、刻々と変化する社会経済情勢や市民ニーズに的確に対応してまいります。

ここで、第2次総合計画に基づいて、取り組むべき 課題と視点を申し上げます。

東日本大震災の教訓から、地域の力でまちを守ることへの関心が高まり、地域の連携や協力の重要性が再認識されました。今後も引き続き、児童・高齢者などへの見守りのほか、近隣との心のふれあい、防災や健康づくりなどの視点から、地域コミュニティの再構築に取り組んでまいります。

核家族化の進展や、女性の社会進出と働き方の多様 化により、保育ニーズが量的にも質的にも増大しております。新たな子育ち・子育てワイワイプランを着実 に推進し、待機児童対策など、子どもを安心して産み、 健やかに育てられる環境づくりに取り組んでまいります。また、子どもたちが創造性豊かに育ち、のびやかに学べるよう、教育環境の充実を図るとともに、虐待 やいじめについて、学校、家庭、地域、関係機関など との連携を強め、深刻な事態の発生を未然に防止する ための取組を進めてまいります。

さて、本市においても、既に市民の5人に1人が65歳以上となり、高齢者が地域でいきいきと安心して暮らすことができる仕組みづくりが求められております。新たにスタートする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をもとに、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう平成37年を目途とした「地域包括ケアシステム」の構築

に向けて取組を進めてまいります。また、道路や公園については、ウオーキングやジョギング、体操など、安心して体力増強や健康づくりができる空間としての視点も重視し、だれもが安全に、また健康に生活できるよう、引き続き整備を進めてまいります。今後も、組織横断的に、健康を施策の基本に据える取組を実践しながら、市民の皆様の健康寿命の延伸をめざし、「健康都市」の実現に向けて取り組んでまいります。

一方、市内には、魅力あふれるサービスやものづくりのほか、自然環境や文化財などの観光資源も多く存在しています。特に下野谷遺跡は、周辺エリアとの一体的なプロモーションが期待できる地域資源であり、市独自のキャラクターを活用した西東京市のPR活動を推進するなどして、西東京市のブランドの創出と魅力の発信につなげてまいります。

行財政改革の取組

ただいま申し上げました、まちづくりを確実に進めるためには、健全な行財政運営が不可欠であり、総合計画と行財政改革を一体的に進めていく必要があると考えております。

行財政改革は、これまでも不断のものとして取り組んでまいりましたが、その速度を超えて財政の硬直化が進んでおり、また、少子高齢化の進展などによる行政需要の変化も生じております。こうした状況に的確に対応し、必要な行政サービスを提供し続けるためには、選択と集中により、行政資源を適正に配分するとともに、行財政改革を実効性のあるものとして推し進めなければなりません。

そこで、昨年策定しました第4次行財政改革大綱では、めざすべき将来像への道筋として「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を掲げ、10年間の行財政改革の取組の4つの基本方針、100近い取組項目、特に重要な取組である主要実施項目を示したところであります。また、社会経済情勢の変化に対応するため、毎年度アクションプランを作成し、機動性・柔軟性を確保しております。

とりわけ、主要実施項目のひとつである「公共施設の適正配置・有効活用」については、毎年度更新する「公共施設の適正配置などを推進するための実行計画」に基づき、各施設分野における取組を着実に進めております。

加えて、国からの要請である「公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等

総合管理計画)」の策定に向け、「公共施設の適正配置に関する基本方針」や「基本計画」を改定し、本市の公 共施設のあり方を定める必要があります。

今後の公共施設の適正配置につきましては、「総量抑制」を原則に取り組んでいくこととなりますが、同時に、施設機能の複合化などの方策により、これまでの施設にはない新しい付加価値を生み出すなど、サービスの向上もめざしてまいります。

そして、公共施設の適正配置における最大の積み残し課題である二庁舎体制につきましては、市民の皆様、議員の皆様、そして、行財政改革推進委員会から頂いたご意見をもとに、庁舎統合に向けた検討を重ねてまいりました。この結果を踏まえ、将来の形を見据えながら、喫緊の課題と丁寧な市民との合意形成に対応する、現在選択できる合理的な方向性で庁舎統合方針案をお示ししたいと考えております。

平成27年度予算の概要

本市の財政は、歳入面では、法人市民税や都市計画税の税率改正などによる減収や合併による特例加算の縮減、歳出面では、公債費の減少や定員適正化などによる人件費の減が見込まれる一方で、障害福祉関係の給付費の伸びなどによる扶助費の増加や子ども・子育て支援新制度への対応、介護保険などの特別会計への繰出金などを含めた社会保障関係経費の増加、統合情報システムの構築、(仮称)第10中学校及び下野谷遺跡の用地取得による普通建設事業費の増大などにより、年々硬直化が進む、厳しい財政状況が続いております。

平成27年度予算編成に当たっては、これらの要因を踏まえ、第4次行財政改革大綱に掲げるアクションプランの着実な推進などによる財源確保に最大限努めつつ、本市の重要課題に対応することといたしました。結果として、一般会計の予算額は、前年度比64億6,600万円、9.3%増の762億7,100万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、8.1%増の1,211億5,991万7千円となり、いずれも過去最大の予算規模となりました。

